

※ 受理
年月日

深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第33条第1項の規定により届出をします。

令和 年 月 日

広島県公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号

甲 乙 太 郎

※行政書士等による代理申請の場合
申請代理人 住所、氏名
申請者本人 住所、氏名

(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	こうおつ たろう 甲 乙 太 郎		
住 所	〒 () 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号 () 局 番		
(ふりがな) 法人にあつては、 その代表者の氏名			
(ふりがな) 営 業 所 の 名 称	すなつく ひろしま スナック ヒロシマ		
営 業 所 の 所 在 地	〒 () 広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル5階 () 局 番		
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	鉄筋コンクリート造 5階建	
	建物内の営業所の位置	5階の一部（501号室）	
	客室数	1 室	営業所の床面積 40.0 m ²
	客室の総床面積	24.0 m ²	各客室の床面積 24.0 m ²
	照明設備	客室の天井に100Wの蛍光灯6基取付け。 営業所の他の部分には、天井に60WのLED灯3基取付け。	
	音響設備	〇〇社製通信カラオケ装置（アンプの最大出力〇〇W、天井つり下げ型スピーカー1台付属）を客室に設置（位置等は、別添見取図に記載）	
	防音設備	厚さ〇〇mmのコンクリート壁に〇〇mmの断熱・防音材を内装	
	そ の 他	営業所の出入口は、1ヵ所のみ	

- 備考
- ※印欄には、記載しないこと。
 - 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平屋建て又は二階建て等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）別を記載すること。
 - 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
 - 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
 - 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
 - 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
 - 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
 - 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

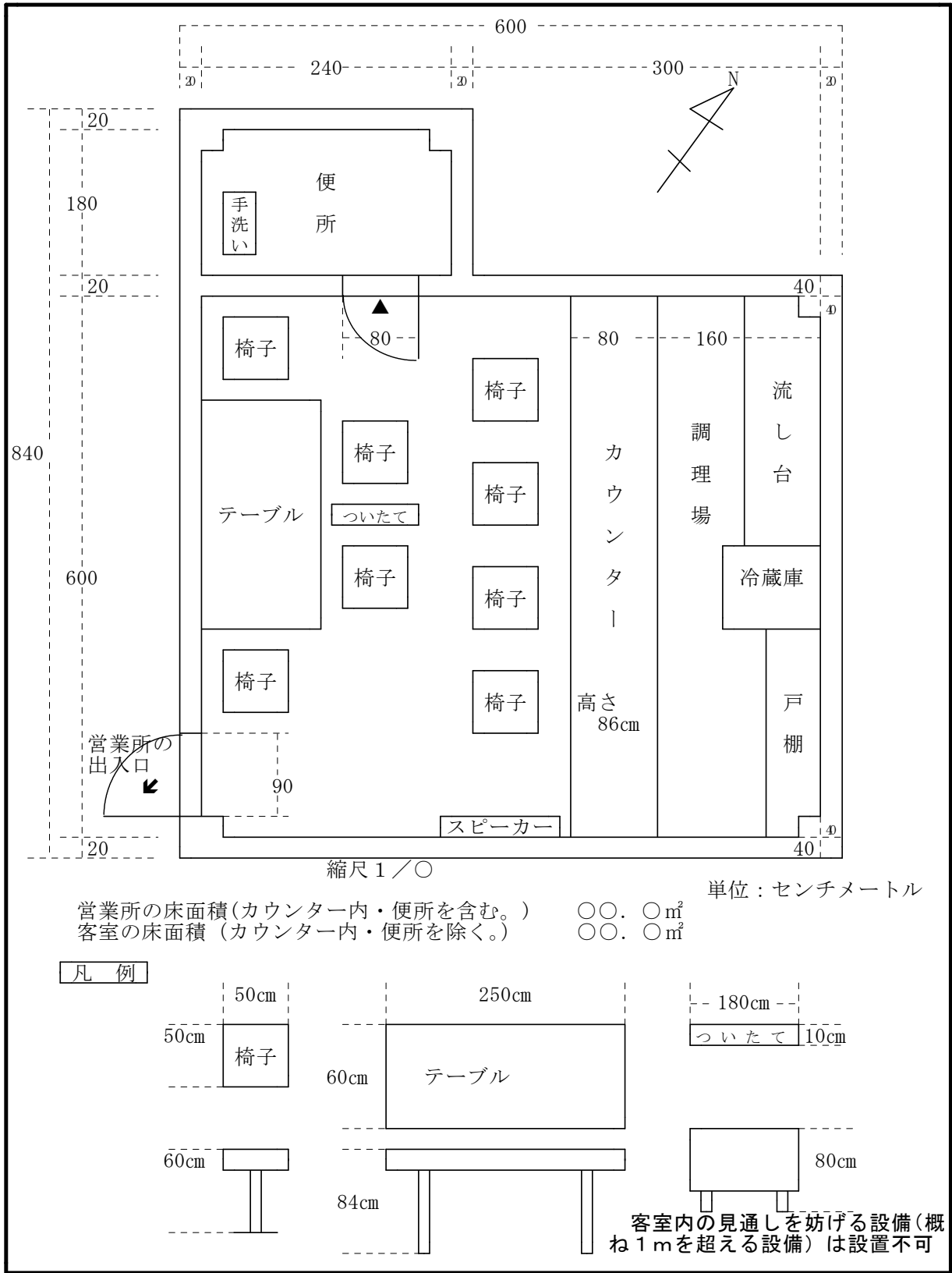
営 業 の 方 法		
営業所の名称	スナック ヒロシマ	
営業所の所在地	広島県〇〇市〇町〇丁目〇番〇号 〇〇ビル5階	
営 業 時 間	午前 5時00分から 翌午前 2時00分まで 午後 午後	
18歳未満の者を従業者として使用すること	①する ②しない	
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）	
18歳未満の者を客として立ち入らせること	①する ②しない	
	①の場合：保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法	
飲食物（酒類を除く。）の提供	①する ②しない	
	①の場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法 冷凍食品（ピラフ、焼きそば等）を加熱処理して販売 ピーナッツ等乾物をテーブル上にカゴに入れて提供 果物を提供	
酒 類 の 提 供	提供する酒類の種類及び提供の方法 ビール、ウイスキー、焼酎等を客の注文に応じ、客のテーブルに運び提供	
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 客室壁面に「20歳未満のお客様や運転をされる方に対し酒類の提供はしません。」の表示をする他、身分証等の提示を求める。	
客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯	遊 興 の 内 容	無しの場合は、「無し」と記載。 不特定多数の客に歌、演芸その他の興行等を見せる。 生バンドの演奏等を客に聞かせる。 のど自慢大会等客の参加する遊技、ゲーム、競技等を行わせる。
	時 間 帯	午前 8時00分から 午前 10時00分まで 午後 午後
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する ②しない	
	①の場合：当該兼業する営業の内容	

深夜（午前0時～午前6時）の遊興は不可

備考

- 1 「提供する飲食物の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。
- 3 「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 4 「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。
- 5 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

営業所の平面図記載例



The floor plan shows a rectangular room with the following layout:

- Top Left:** A toilet (便所) with a handwashing station (手洗い).
- Left Wall:** A window (窓) and a door labeled "営業所の出入口" (Entrance/Exit of the business premises).
- Center:** A table (テーブル) surrounded by chairs (椅子). A small counter (ついたて) is also present.
- Right Wall:** A long counter (カウンター), a sink area (流し台), a refrigerator (冷蔵庫), and a door (戸棚).
- Bottom:** A window (窓) and a speaker (スピーカー) mounted on the wall.

Equipment Details:

- Audio Equipment (音響設備):** Two speakers (スピーカー) are shown. One is mounted on the wall, and the other is on a stand. The stand is 180cm high, with the speaker itself being 40cm high. The distance from the ceiling (天井) to the top of the stand is 50cm.
- Lighting Equipment (照明設備):** Two types of lights are indicated:
 - Fluorescent light (100Watt)
 - LED (60Watt)
- Lighting Diagram:** A diagram shows a white food ring-type light (白色フードリング型) mounted on a stand. The stand is 70cm high, and the total height from the floor (床) to the top of the light is 200cm.